

図書館ティールーム利用者（運営事業者）募集

別子銅山記念図書館では、ティールームの利用者を募集します。申請書類等詳細については、図書館までお問い合わせください。

使用場所 新居浜市北新町10番1号
別子銅山記念図書館ティールーム

申請期間

平成30年4月18日（水）17時

※ただし、事業計画書の提出期限、4月27日（金）までとする。

使用許可期間 平成30年7月1日から平成33年6月30日まで（予定）

営業日 別子銅山記念図書館の開館日

営業時間 9時30分から16時30分まで

使用料 新居浜市行政財産使用料条例に基づき算出した金額

応募資格

- 1 新居浜市在住の個人または法人
- 2 施設の目的を理解し、管理運営に協力的であること
- 3 営業に関し必要な許認可、免許を有すること
- 4 直前の1年間において、国税・都道府県税・市民税について滞納がないこと。
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号から4号及び6号の規定に該当しないこと。

提出書類

新居浜市立図書館ティールーム使用申請書

営業実績（書式自由）

代表者の住民票

代表者の納税証明書

事業計画書（書式自由）